

空き家バンクに 登録しませんか？



政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

市では、市内の空き家や空き地を貸したい、売りたいという所有者と、それらを利用したいという希望者のマッチングを行う鹿角市宅地・建物データバンク（通称：空き家バンク）を運営しています。

制度を始めてからこれまで、226 件が登録され、そのうち 125 件の物件が成約に至っており、市内で住み替えを検討される方や、移住を検討される方などに利用されています。特に近年は、物件に関する問い合わせが多くなっていますが、登録物件が不足しており、希望に合う物件を紹介することが難しい状況となっています。

市内で空き家をお持ちの皆さん、もう一度家を有効活用しませんか。

登録を希望される方

市内の物件であれば、所有者が遠方の方でも登録することができます。登録費用は無料です。

また、市では協定締結をしている市内不動産事業者 10 社から仲介事業者を選択いただくことを推奨しています。これは、バンクへの登録時に必要な書類（登記簿等）の代行取得や、物件見学希望者への対応、契約書等の作成などを円滑に進められるとともに、成約前後のトラブル防止になります。仲介については、登録時は無料です。契約成立後に売買・賃貸金額に応じた法定手数料をお支払いいただきます。

登録時に必要な確認事項

- ・建物および宅地の所有者（登記簿上）が亡くなっている場合は、相続登記が完了されているか。
- ・抵当権が設定されていないか。
- ・著しく老朽化していないか。
- ・他人の土地を通らないと出入りができない物件ではないか。

賃貸・購入を希望される方

物件については、政策企画課窓口および移住定住支援サイト「鹿角暮らし」にてご覧いただけます。仲介不動産事業者のある物件については、直接そちらへご連絡ください。



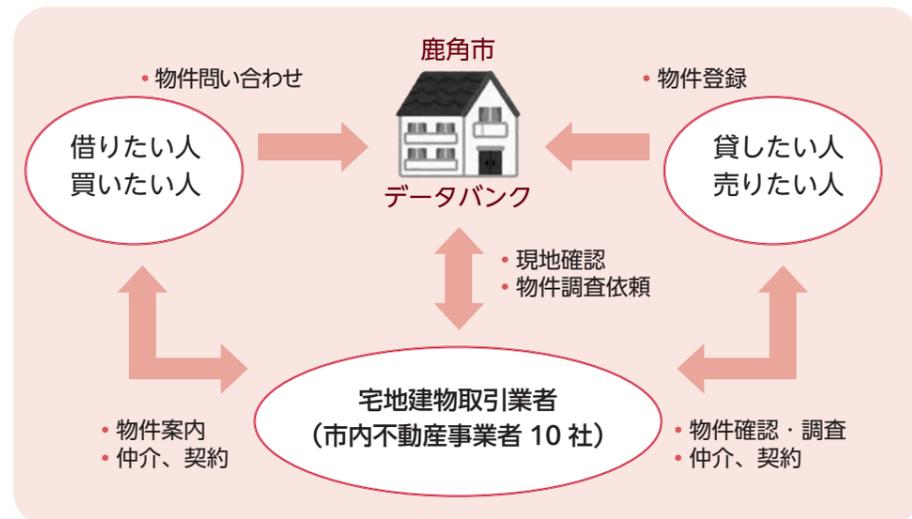
空き家バンク物件に対する補助

< 移住者が対象 >

- ・鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金
本市に移住して3年以内の方で、空き家バンク物件を購入した方には上限 100 万円、賃貸の方は上限 50 万円など、改修費用を補助します。

データバンク運営状況

- 登録物件 55 件
(土地 12 件、家屋 43 件)
- 成約件数
- H30 年度 18 件
- R 元年度 10 件
- R2 年度 19 件
- R3 年度 13 件
- R4 年度 9 件



令和4年4月1日以降に市内民間企業に就職している方に 奨学金返還を助成します

「秋田県奨学金返還助成」制度の利用者に対し、市がさらに奨学金の返還を助成します。

鹿角市奨学金返還助成金

政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

対象者

次のすべてに該当する方

- ・秋田県奨学金返還助成金の交付決定を受けていること
- ・本市に住所を有すること
- ・市税の滞納がないこと

助成内容

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」を受ける方

- ▶助成額 年間返済額の 1/3 (年 6 万 7 千円が上限)
- ※県の助成制度と合わせて上限額が年 20 万円になります。
- ▶助成期間 県の助成期間と同様 (最大 3 年間)

県の助成期間終了後に追加で助成

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」「未来創造分」を受けていた方

- ▶助成率 年間返済額の 10/10 (年 20 万円が上限)
- ▶助成期間 最大 2 年間

※本助成は、令和 4 年度以降に初めて県の助成を受ける方のみが対象となります。

申請方法

「鹿角市奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告」に次の書類を添えて、政策企画課窓口へ提出してください。

- ・秋田県奨学金返還助成交付決定書の写し
- ・住民票
- ・市税を滞納していないことが証明できる書類



市ホームページ

提出期限

令和 6 年 2 月 29 日 困

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※秋田県奨学金返還助成については、県ホームページをご覧ください。

(県ホームページの検索：コンテンツ番号 46990)

秋田県奨学金返還助成

対象者

次のすべてに該当する方

- ・対象となる奨学金を受けている
- ・県内に定住の意思をもって居住している
- ・県内で就労している

助成内容

【一般分】

- ▶助成率 年間返済額の 2/3
- ▶助成上限額 年 13 万 3 千円
- ▶助成期間

奨学金貸与期間が 3 年を超える場合
→ 3 年間

奨学金貸与期間が 2 年以上で 3 年以下の場合
→ 2 年間

【未来創造分】

対象者の要件に加え、特定 5 業種（航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギー）について認定を受けた企業などに就職し、次のいずれかに該当する方

- ・理系の学科を修めた大学・大学院卒
- ・外国語について、一定の資格などを有する大学・大学院卒
- ・工業に属する学科を修めた高等専門学校卒

- ▶助成率 年間返済額の 10/10
- ▶助成上限額 年 20 万円
- ▶助成期間 一般分と同様

秋田県移住・定住促進課

☎ 018-860-3751